

魂における「気概」の位置

—プラトン「魂の三分説」をめぐって—

山 川 明 子*

The Role of “spirit” in the Soul

Argument for the Tripartite Soul of Plato’s *Republic*

YAMAKAWA Akiko

abstract

According to Plato, the human soul is divided into three parts; “reason”, “spirit” and “desire”. What is the role of “spirit”? There are three distinctive interpretations.

1. Actually, Plato meant that the soul is divided into two parts, “reason” and “desire”.
2. Actually, Plato meant that the soul is divided into four parts, “reason”, “upper spirit”, “lower spirit” and “desire”.
3. Plato divided the soul into three parts, as he wrote in *Republic*.

I support the opinion 3. “Spirit” aids “reason”, and we can behave as “reason” commands.

Keywords : reason, spirit, desire, soul, *Republic*

はじめに

プラトニズムといえば二元論、このように捉えるのが普通である。日常的世界とイデア界、知と無知、光と影。プラトンの世界はこのような二項対立が基盤にあるように思える。その彼が、魂は三つの部分に分割されうると考えていたのである。すなわち、理（ロゴス、λόγος）を知る部分である「理性的部分（τὸ λογιστικόν）」、怒りをおぼえる部分である「気概的部分（τὸ θυμολογικόν）」、飢えたり乾いたり、その他様々なことを欲する部分である「欲望的部分（τὸ ἐπιθυμητικόν）」である。この考えは主に『国家』⁽¹⁾において展開されている。

このうちの「気概的部分」については、大きく分けると次の三通りに解釈が分かれている。

1. プラトンの魂論は、実は二分法である。「気概」には、「気高い気概」と「低級な気概」とがあり、前者は「理性的部分」に、後者は「欲望的部分」に組み込まれる。
2. プラトンの魂論は、文字通りの三分法である。「気概的部分」は「理性的部分」にも「欲望的部分」にも吸収されない独立した部分である。
3. プラトンの魂論は、実は四分法である。「理性的部分」「気高い気概的部分」「低級な気概的部分」「欲望的部分」に分かたれる。

本稿ではまず、上記の解釈のうちの2を擁護する。その後、魂における「気概的部分」とは一体何を意味する

キーワード：理性、気概、欲望、魂、『国家』

*平成6年度生 比較文化学専攻（桜美林大学・桜美林中学校）

のか、私見を述べてみたい。

1. 『国家』における魂の三分区

『国家』では、魂を国家とのアナロジーによって語る。「大きなものの中にある『正義』のほうが、より大きく学びやすいから」(368E)、まずは国家における正義を検討しようということになるのである。

国家には、守護する者(支配者)・補助する者(兵士)・金儲けをする者(国民)の三種族が存在する。国家における正義とは、「それぞれが自分本来の仕事を行っていること」(434B)である。

同様に、個人の魂においても、「理知的部分」「気概的部分」「欲望的部分」がそれぞれ自分のことだけをしている状態にあれば、その人は正しい人である(441D~442D)。国家とのアナロジーでは、「理知的部分」は支配者、「気概的部分」は兵士、「欲望的部分」は国民に相当することになっているので、「それぞれが自分のことをしている」とは、支配者と兵士が協力して国民を統治するように、「理知的部分」は魂を支配し、「気概的部分」はその支配に服従し、それら二つの部分が「欲望的部分」を監督している状態をいう(441E~442A)。

このように、プラトン自身が『国家』において魂を三部分に区分している。にもかかわらず、プラトンの思考は三分法ではないと解釈する学者がいるのは先述の通りである。

(1) 二分法的解釈に対して

その一例として、ペナーの解釈⁽²⁾を見よう。ペナーは、「すぐれた部分と劣った部分」(431A~)という二分法に、プラトンの本意がある、と考える。

おのれに克つという表現が言おうとしていることは、次のようなことである。つまり、その人の魂には「すぐれた部分」と「劣った部分」とがあって、すぐれた本性を持つものが劣ったものを制御している場合には、そのことを「おのれに克つ」と言っているのである(431A)。

『国家』のこの記述は、なるほど、各人の魂には「すぐれた部分」「劣った部分」の二つの部分しか語られていない。この後もプラトンは、「自分自身に勝っている」といえる国家は、すぐれた支配者が多数の国民の欲望をしっかりと制御している国家である、と続けている(431B~D)。すると、魂もまた、「すぐれた部分」である「理知的部分」と、「劣った部分」である「欲望的部分」の二部分しかないことになる。では、なぜプラトンは先の箇所、魂の三部分を認めたのか。ペナーによれば、「気概的部分」は、国家の内なる補助者、つまり戦士の存在を説明し、国家とのアナロジーを成立させる必要があったからである。

ペナーの例を挙げたが、この二分法解釈は、『国家』随所に見られる二分法的表現に重きを置く解釈で、三部分に分けたのは、「戦士」の説明のための方便であるというわけである。

だが、そもそも国家の話を持ち出してきたのは何のためであったか。それは、魂の正義を考察するにあたって、より大きいゆえにわかりやすい「国家」における正義を考察し、それとのアナロジーにおいて魂の正義を考えようとする試みであった。つまり、「魂」の正義の考察が主目的であり、国家の正義はそのための手段であったのである。今、ペナーは、「気概的部分」を「国家における補助者の説明のために導入された」としているが、それでは本末転倒の感を免れない。

さらにプラトンは、「すぐれた部分」と「劣った部分」の関係を認めさせた後、第三の部分として「気概的部分」の概念を導入する。それを「それによって憤慨する部分」と定義し、それが第三の要素なのか、それとも先の二つの部分のどちらかと同種族のものだろうか、ということの考察に入る。そして、「死体を見たい」という欲望と戦うレオンティウスの例をあげ、「怒り」が欲望と戦うことを確認、欲望と「気概」は別の種類のものであることを論証した。

二分法的解釈では、『国家』のこれらの記述も「方便」と解するのであろうが、そのように解するにはあまりに「気概的部分」の独立が強調されている。

「気概的部分は、理知的部分とも別のものなのだろうか、それとも、理知的部分の一種族であり、したがって魂の中には三つではなく二つの種類のもの—理知的部分と欲望的部分—があるだけだ、ということになるのだろうか。それとも、ちょうど国家において、金儲けを仕事とする者、統治者を補助するもの、政策を審

議するものという三つの種族があつて一国をまとめているのと同様に、魂においても、この気概的部分は第三の種族として区別され、あしき教育によってだめにされない限りは理知的部分の補助者という本性を持つものなのだろうか。(中略) もし、気概的部分が、欲望的部分と別のものであることが明らかになったのならば(第三のものとして区別されるべきであろう。)(441A)

この後、ホメーロスが引用され、オデュッセウスが即座に罰するか否かをめぐって、「理知的部分」が「気概的部分」を服従させるところから、「理知的部分」と「気概的部分」とは別の種族であることが論証され、魂の三分法が認められたのである。

これほど明確に三分法が宣言されているにもかかわらず、ペナーは、レオンティオスの事例で確認された気概は理知的部分に、オデュッセウスの事例における気概は欲望的部分に吸収されるとして、あくまで二分法にこだわり続ける。しかし、気概が「怒り」と定義されており、「理知的部分」にも「欲望的部分」にも吸収され得ない例があげられているのだから、『国家』本文の記述どおり三分法を受け入れるのが妥当ではないだろうか。

(2) 四分法的解釈に対して

「気概的部分」の独立性を認めるものの、その中に「気高い部分」「低級な部分」を認める、いわば「四分法的解釈」が存在する。その一例としてクレイグの解釈⁽³⁾をあげ、検討することにする。

クレイグはまず、「気概的部分」の独立性を認め、その重要性を強調する。このままであれば彼も三分法的解釈者ということになりそうであるが、その後このように述べる。

「気概的部分」の内部には本来区別されるべき二つの部分、比較的低級な部分と比較的高級な部分とが存在する。前者は、動物に見出されるものに似ている、本能的に自分本位な部分。後者はより人間的なもので、自己の直接的な利益とは関わりなく、秩序や美や力や調和そのものから快楽を得るような部分である。後者の比較的高級な部分だけが、「理知的部分」の補助者でありうる。気概は子供にも見られることをプラトンは認めているが、子供(や動物)には「理知的部分」は事実上不在なのだから、低級な気概的部分は明らかに欲望的部分の補助者であり、召使である。⁽⁴⁾

クレイグの解釈は、要するに「気概的部分」を上位部分と下位部分にさらに分割する、いわば魂の四分法解釈とも言うべきものである。「気概的部分」の独立を認めている点に関しては、『国家』本文と合致しているので問題はないと思われる。問題になるのは、せっかく独立させた「気概的部分」をさらに二分割することによって、正しい魂のありかたを再考しなければならないことにある。正しい魂は国家とのアナロジーによって語られ、支配的部分が命じることを補助的部分が助けて欲望的部分の暴走を抑えて全体に調和をもたらしているとき、正しい国家であり、魂であるのであった。今、補助的部分(国家においては戦士、魂においては気概的部分)を高級部分と低級部分とに分割すると、これらの部分どうしの支配関係を考察しなければならなくなる。「高級な気概」が「低級な気概」を抑え、屈服させて全体が「理知的部分」に従うようにさせるのだろうか。もちろん、この反対は考えにくい。仮に、「高級な気概」は「理知的部分」に与し、「低級な気概」は「欲望的部分」に与すると考えたとしても。この考えは事実上、(1)で検討した二分法解釈になってしまい、「気概的部分」を魂の中の独立した一部分であると主張したと矛盾することになる。したがって、気概内部の分割を考える場合、「高級な気概」だけが、「理知的部分」に従っているのが正しい魂だといえることになる。

だがその場合、「低級な気概」は何をしているのだろうか。また、国家とのアナロジーでは、「低級な気概」はどのような階層にあたるのだろうか。正しい国家にしても魂にしても、それぞれの部分が自分の仕事だけをしている状態が調和のとれた正しい状態であることは随所に書かれているのである。すると「高級な気概」は支配者を助ける戦士であることで問題はないが、「低級な気概」の方は国家のどの階層にもなぞらえられないのではないだろうか。さらには、魂においても何ら役割がないことになるのだろうか。

クレイグは、次の主張によってこの難点を乗り越えようとする。彼は、子供や動物も気概に満ちているということから、次のように考える。

気概的部分は、自己保存本能と強い結びつきがある。その証拠に、レオンティオスの自己嫌悪を死や退廃に対する本能的な反感に帰するだけでなく、妬みも他者を蹴落とし自己保存を図る生存本能の一つの現れである。⁽⁵⁾

言うまでもなく、妬みの感情も一種の怒りであり、気概であると考えられる。「低級な気概」を自己保存本能ととらえるならば、少なくとも魂のうちには一つの役割を与えられたことになる。国家とのアナロジーの難点は依然として残るものの、「気概的部分」を独立させ、それをさらに分割したことによる問題点、「低級な気概の、魂における役割は何か」は、「自己保存本能である」と解決され、四区分法の難点は解消されたようにみえる。

だがクレイグのように、低級な気概を自己保存本能であると考えことは妥当なのだろうか。西尾浩二も指摘するように⁽⁶⁾、気概的部分の本領はむしろ逆に、生物学的な自己保存本能をも克服するところにこそあるのではないだろうか。西尾は、このことを裏付ける例として、「気概的部分」が魂を支配している戦士たちの生ほど自己保存の対極にあるものはない、ということあげている。自分が不正なことをされていると思う場合には、闘って死ぬことさえ厭わない戦士は、明らかに気概的部分が自己保存本能に打ち克っているのである。

ただ、西尾のこの反証に対し、クレイグはさらに次のように反論することができる。すなわち、この戦士の魂においては、「高級な気概」は「理知的部分」の判断に従い、「低級な気概」を抑えて働けないようにしているのだ、と。このように考えれば、クレイグの四分法解釈の図式は生かすことができる。四分法解釈の難点として先ほど、「高級な気概」と「低級な気概」の支配関係を考えなくてはならないことをあげたが、「気概的部分」が働くとは前者が後者を支配することである、と規定してしまえば解決してしまうのである。『国家』にはそのようなことを明確に記述する部分はないけれども。ただしクレイグのこの反論は、実は不可能である。このことは(3)において再び述べることにする。

この四分法の解釈者たちは、「気概は子供にも動物にもある(441A~C)」という部分を重視し、未だ「理知的部分」が備わっていない段階で持っている気概を「低級な気概」と考える傾向にある。または、ホメーロスの例で、オデュッセウスが盲目的な怒りを抑えることを「理知的部分」が「気概的部分」を抑えると解釈していることから、「理知的部分」を補助できない「気概的部分」の存在を想定せざるを得ない、と考えるのである。

この四分法的解釈の難点と思われるのは、高級な気概と低級な気概の支配関係ではなく、そもそも「気概的部分」のうちそのような区分を施すことは不可能なのではないか、という点である。このことを示して、四分法的解釈に対する反論としたい。

解釈者の中で「低級な気概」とされているオデュッセウスの怒りの場面についてまず考察する。その記述にいたる文脈はこのようである。

まず、国家に守護者の種族・補助者の種族・金儲けをする種族の三階層を認め、それぞれが自分本来の仕事をしている場合、国家を正しい国家たらしめることができることが確認される(434C)。すると、個人もまたそのように、自分の中にそのような種族を持ち、それらが国家における三種族と同じ状態にあることによって、当然国家の場合と同じ名前と呼ばれるはずだとされる(435C)。国家には、気概がある国家や、学を好むと評判の国家、金銭欲の強い国家があるが、気概がある国家の場合は、気概があるという評判のある成員のおかげでそのように呼ばれるのであるし、学を好むといわれるのも、学を好む成員のその性質のおかげでそのようにいわれるのであり、金銭欲が強い国家の場合についても同じである(435D~436A)。

さて、今度は国家のこういった事情をわれわれの魂の場合になぞらえて考える番である。まずソクラテスは次のように問う。

「われわれは、自分の内なる一つのものによってものを学び、別のものによって気概に駆られ、さらにまた第三のものによって食べたり生んだりすることなど様々な快楽を欲望するのだろうか。それとも、われわれが行動を起こすときはいつも、われわれは魂全体によってそれら一つ一つのことをするのだろうか(436A~B)。

この問いは難問であるとされ、慎重に議論される。同一のものが同一の側面において、同一のものとの関係において、同時に、相反することをしたりされたりすることは不可能である、ということを出発点にする。そして、のどは渇いているけれど、飲むことを望まない場合があることを確認し、渇きを癒すために飲み物を欲する部分と、それを禁じる部分は、魂のうちの異なった部分であると考えざるを得ないことが同意され、前者は「欲望的部分」、後者は「理知的部分」とよばれてしかるべきものである、ということになる(439D)。

次は問題の気概的部分であるが、これが第三の要素だろうか、それとも先の二つのどちらかの要素だろうか、というソクラテスの問いに、グラウコンは「欲望的部分」と同じである、と答える(439E)。そのためにまず「気

概的部分」が「欲望的部分」と異なる部分であることを論証する例として、レオンティオスの例が語られる。それは欲望と怒りが戦うことがあることを示す例であるため、まずは「欲望的部分」と「気概的部分」が等しくないことが示された。

今度は「気概的部分」が「理知的部分」とも異なっていることが示される番である。そのときに出された例がオデュッセウスの例なのである。彼が怒りにまかせて行動しようとするのを「理知的部分」が押しとどめたという事例から、「気概的部分」が「理知的部分」とは独立した魂の第三の部分であることが論証された。

このようにしてプラトンは、国家の三種族を人はうちなる魂のうちを持っており、それら三種族は互いに独立していることを示したのである。オデュッセウスの怒りの例は、あくまで「理知的部分」と「気概的部分」は互いに独立していることを示すための例でしかなく、ここを根拠にプラトンが気概をさらに分割していると考えるのは妥当ではないといえよう。

次に四区分法の解釈者が用いる例である、「子供や動物にもある気概 (441B-C)」について考えよう。結論からいえば、確かに低級な気概といえなくはないが、それは「未だ教育を受けていない人間」であるからで、低級な気概は教育によって高級な気概へと変化するものであり、同一人物の内部に、しかも同時に「低級な気概」と「高級な気概」とが共存することは不可能である。そのような「気概的部分」内部における葛藤について、『国家』本文には記述がないこともつけ加えておく。

では、本文を見よう。魂の正しさについての議論が座礁し、「より大きなものにおける正義の方がいっそう大きくて学びやすい」という理由で正しい国家のありかたについて考えようということ意見が一致した(368E-369A)のち、生存に必要な食糧や生活必需品の供給について細かく議論される。その後、国の守護者の話題になる。国の守護者には生まれながらにして持っていなければならない性質が二つある。それは、気概と、知を愛することである(375E)。そういう素質を持つ人々に対してまず与えられるのは、身体を育てる体育と、魂を育てる音楽・文芸であり(410C)、どちらもバランスよく与えられなければならない。

ただ専ら体育だけをおこなってきた人々は、普通以上に粗暴な人間になるし、逆にもっぱら音楽・文芸だけをおこなってきた人々は、望ましくないほどに柔弱になってしまう。(中略)粗暴さは気概の性質から出てくるのであって、この素質は正しく育てられれば勇気となるであろうが、必要以上に緊張させられると、当然の結果として、頑固で険しい性格となるだろう(410D)。

ここに語られている音楽・文芸は、魂の中の気概的部分を教育するものであることが、ここから読み取れると考えてよいのではないだろうか。気概的部分は、音楽や文芸によって教育され、より高級なものとなるのであり、一人の人間の中に、高級な気概と低級な気概とが同時に存在しているわけではない。

このことは、われわれの日常生活の事例で考えても明らかなのではないだろうか。ある種の人々の怒りを、別の種類の人々は理解できない。なぜこの人はこんなことに対して怒っているのだろう、と当惑したことのない人は稀ではあるまいか。それはプラトンに従えば、気概的部分の洗練のされ方のちがいによる、といえるのかもしれない。

(3) 三区分法を擁護する根拠—『ティマイオス』

(1)・(2)において、魂の二区分法と四区分法についての反論を試みた。その段階で三区分法を擁護する旨は度々述べてきたが、さらなる根拠を述べたい。それは、『ティマイオス』の記述である。ここにおいて『ティマイオス』は『国家』に続く作品として読まれるべきであるという立場に立つ⁽⁷⁾。その上で『ティマイオス』は、『国家』において思弁的に語られた魂論に宇宙論的な根拠を与える対話篇であると看做すことにする。

『ティマイオス』における「気概的部分」の記述を見よう。

魂のうち、勇気と血気をそなえた、負けず嫌いの部分は、これを頭の近く、横隔膜と首の間に入れました。魂のこの部分が、理性の言葉のよく聞ける位置にいて、欲望の部分の方がアクロポリスから指令されたことや言われたことに、自発的に従おうとしないとき、前者が、かの理性の側に与して、ともに、この欲望の種族を力づくで抑えることができるようにというわけなのです。

また、血管の結節をなし、身体四肢を激しくめぐっている血液の源泉である心臓は、これを番兵詰所に配置しました。それは、外部から—あるいは内部の欲望からでも—何らかの不正な行為が、身体諸部分のどこ

ろでなされているぞという「理性」の通告に、かの「怒り」がたぎるようなとき、身体内の感覚能力をもつものがどれも、血管を通して敏速にその勧告や威嚇を感知してそのいうことを聞き、全面的に従うように、そして、こうしてそれらが、かの最も優れた部分（理性）をして、かれらすべての間で無事に最後まで主導権を行使させるためだったのです（70A~C）。

「理性」は「理知的部分」、「怒り」は「氣概的部分」に相当することは明らかである。ここで語られているのは、理性の命令に欲望が従おうとしないとき、氣概が理性を助けて欲望を抑える、という図式である。そのため、理性（頭部にあるとされる）の命令が聞きやすい場所に配置されたことになっているのである。まず、はっきりと「氣概的部分」に場所が与えられているのだから、魂の二分法的解釈はあたらない。また、ここには「高級な怒り」「低級な怒り」という区別が見られない。理性の判断することを行うためにそれを補助する、いわゆる「高級な氣概」のみしか語られていない。

欲望については、次のように記述されている。

また、魂のうち、食物や飲み物や、すべて、身体というものの本来の性質のために必要となっているものを欲求する部分は、横隔膜と臍に面した境界との間に置き、魂のこの部分を、野生の動物のつもりでそこにつなぎとめたのである（70D~E）。

欲望は、生物としての自己保存本能とでもいうべきものとして捉えられている。さて、(2)におけるクレイグの、低級な氣概を自己保存本能として捉える解釈に対する反論の最終根拠はここであると思われる。西尾浩二もその解釈には異論を唱え、氣概に満ちた戦士の魂がいかにか自己保存本能と対極的な状態にあるかを示していた。その指摘に加え、『ティマイオス』のこの箇所において欲望こそが自己保存本能に基づく作用であることを挙げ、クレイグ解釈に対する反論としたい。「怒り」というと、反理性的なものと捉えるのが常識的な感覚であるが、プラトンは人を獣性から遠ざけ、理性的な行為に駆り立てる原動力として重視しているのである。人は、理性的判断だけでは行動できないようになっているのだろうか。

2. 氣概とは何か

プラトンが、「氣概的部分」を魂のうちの独立した部分と認め、理性の補助をする部分と考えていたことは明らかになった。今度は、この「氣概的部分」とはいったい何か、という問いについての考察を試みよう。

アンナスは、この部分をスピリット（spirit）と訳した上で、「理想の自己」と解釈している。⁽⁸⁾レオンティオスの挿話において、死体を見たいという欲望を抑える方向に働いたスピリットは、自分がそのような人間でありたくないという理想の自己イメージに合わないことからくる恥の感情であるという。彼女はプラトン自身このことを強調してはいないとし、自己イメージについても近代的な専門用語であると断つてもある。プラトン自身の「氣概的部分」の定義は「理性を補助する部分」なので、その定義に合致すれば様々な敷衍が可能であろう。アンナスの「理想の自己であろうとするスピリット」という解釈はそれによく合致している。

氣概はただの怒りの感情ではなく、たとえば不正を受けた場合に生じる怒りは、不正を与えた相手に何らかの報復をするように向かわせる原動力として働くだらう。この時代のギリシアでは一般に「友には利益を与え、敵には害を与える」という倫理観があり、『国家』においても正義の定義候補として登場する（332D）。不正に対する報復というと、現代日本の私達の目にはあまり好ましく映らないが、プラトンの時代の人々にとっては一つの徳なのであった。この場合も不正を働かれたら敢然と立ち向かう姿を自己の理想像として持っている人が、その理想像に添うべく行動させるのが氣概であるということが出来る。しかもこの解釈は異なった倫理観を持つ人々にも適用できる。人に不正を働かれてもそれを許し、報復など考えない、という倫理観も存在するであろう。その場合は、不正を働かれたことに怒り、報復を企てようとする自己を抑制するという方向に、氣概は働くのである。また『国家』581Bで、氣概は「名誉を愛する部分」「勝利を愛する部分」と再定義されているが、これらの定義にもアンナスの解釈は有効である。名誉や勝利を愛するのは、まさにこのようでありたい自己が大抵の場合、賞賛されたり勝利したりする自己だからである。ただ、アンナス自らも断っていることであるが、プラトンは「自己」という語をはっきりと用いてはいない。

プラトンは、なぜ魂をあえて三つに区分したのか。実は二分法であったという解釈が存在することからもわか

るように、「理性的部分」「欲望的部分」の二つで十分ではなからうか。国家とのアナロジーを完成させるためやむなく三分割しなくてはならなかったのだろうか。だが、国家とのアナロジーは、実は『国家』の目的ではなかったことはすでに述べた。むしろ、魂の考察にその目的はあるのだった。このことから、やはりプラトンは魂を三分割することを念頭に置いた上で、まず国家の成員を三区分したのだと考えられる。

人間は、理性が判断し選択した行動を、常に何のためらいもなく行えるとは限らない。場合によっては強い感情の力に助けられる必要がある。アナスは「スピリット」と言ったが、日本語では「気概」のほかに「根性」「闘志」なども考えられる。「怒り」とい訳語もある。人を、理性の命じた行動に向かわせる内面の力、それが気概である。理性の命じる行動が高邁なものであればあるほど、その実行のためにはこのような魂の部分の力を必要とする。このことをプラトンは経験していたのであろうか。

人間の感情には「怒り」以外の感情もある。喜怒哀楽というが、その「怒」にあたる部分ばかりになぜ特別な役割が与えられたのであろうか。他の感情、例えば「喜び」は、人を理性の命じる行動に向かわせないのだろうか。退屈するなどという感情にはどのような役割があるのだろうか。すべての感情に魂の部分をあてがっていたら三区分ではすまなくなるが、理性を補佐するものとして、感情の中で唯一「怒り」が選ばれた理由については、なお考察の余地がありそうである。他の感情の役割など、また今後の課題として考えていきたい。

注

- (1) 使用テキストは、Oxford Classical Texts, Platonis Opera.訳は筆者によるが、プラトン全集(岩波書店)の訳語を適宜用いた。
- (2) Penner, T. "Thought and Desire in Plato," in *Plato: A Collection of Critical Essays II*, ed. Gregory Vlastos, New York (1971)
- (3) Craig, L.H. *The War Lover: A Study of Plato's Republic*, Toronto: University of Toronto press(1994)
- (4) 前掲書p.100~105
- (5) 前掲書p.108
- (6) 西尾浩二、「プラトン『国家』における〈気概〉の概念」西洋古典学研究(2005)
- (7) プラトンの対話篇は、その内容上・文体上の特徴から、前期・中期・後期に区分される。『国家』は中期、『ティマイオス』は後期対話篇とされるのが定説であるが、オーエンがこの説に異議を唱え、『ティマイオス』は『国家』に続く対話篇として読まれるべきであることを指摘した。詳しい経緯は、G.E.L.Owen, *The place of the TIMAEUS in Plato's Dialogues*, *The Classical Quarterly* 3, 1953. (邦訳:「プラトンの対話篇における『ティマイオス』の位置」ギリシア哲学の最前線Ⅰ、東京大学出版会)
- (8) Annas, J. *An Introduction to Plato's Republic*, Oxford: Clarendon Press (1981)